

日本共産党を代表して、核兵器禁止条約に署名・批准を求める意見書の提出を求める陳情について賛成する立場で討論いたします。

陳情の趣旨は、2017年7月に国連加盟国の3分の2に当たる122か国の賛成で採択された核兵器禁止条約が、今年10月24日現在で50か国が批准したことによって、来年1月22日に国際条約としての効力を発することが確定したことを伝えています。12月11日現在ではさらにベナン共和国が批准し、51か国となり、さらに広がりを見せています。

この条約では、核兵器のいかなる使用も人道の原則に反する、と明記し、開発、実験、生産、保有、使用と威嚇まで、核兵器に関わるあらゆる活動を全面的に禁止するもので、核兵器を違法とする初の国際条約として、歴史的な一歩となるものであります。これにより、自国の安全保障を理由に核兵器を持ち続けることを正当化することができなくなりました。

世界が核兵器廃絶へ大きく足を踏み出す中、日本政府は保有国と非保有国を分断するもの、などとしながら核兵器禁止条約に背を向けています。唯一の戦争被爆国として核兵器廃絶をリードすると言いながら、核兵器廃絶への道筋を示した核兵器禁止条約への批准を拒否する日本政府の姿勢は全く理解できません。日本被爆者団体協議会など、核兵器廃絶を願う方々への姿勢とはとても言えません。国民の7割が、この条約に参加すべきとの世論となっています。国際社会と被爆者・国民の声に応え、それこそ唯一の戦争被爆国として核兵器廃絶の役割を果たすべきであります。

よって、速やかに核兵器禁止条約に署名・批准し、唯一の戦争被爆国として核兵器全面禁止・廃絶の責務を果たすよう、日本政府へ意見書を提出することを求めるこの陳情に賛成いたします。